

平成 21 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アイフィスジャパン
代表者名 代表取締役 大沢 和春
(コード番号：7833 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理担当 野口 祥吾
(TEL . 03 - 6825 - 1250)

自己株式の取得期間延長に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 21 年 12 月 28 日開催の取締役会において、平成 21 年 8 月 10 日開催の取締役会および平成 21 年 10 月 9 日開催の取締役会にて決議された自己株式取得に係る事項の取得期間延長に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 . 自己株式の取得を行う理由

環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、自己株式を取得するものであります。

2 . 自己株式の取得期間 平成 22 年 4 月 10 日まで延長する。

(ご参考)

平成 21 年 8 月 10 日および平成 21 年 10 月 9 日開催の取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	2,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.92%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 21 年 8 月 11 日 ~ <u>平成 22 年 1 月 10 日</u>

以 上